



認定こども園(幼稚園部分・保育所部分)・保育所・小規模保育事業所の違いって?

10月には認定こども園(幼稚園部分)、11月には認定こども園(保育所部分)・保育所などの4月入園の申込受付が始まります。お子さんの年齢や保育の必要性によって、入園できる施設が異なります。利用を希望する認定こども園・保育所などの施設見学も可能ですので、申し込みの前に、各ご家庭の状況に合った施設を確認しておきましょう。

※4月入園申し込みの詳細は、広報かまいし10月1日号と11月1日号でお知らせする予定です
※施設見学は直接施設へ申し込みください



市ホームページ



◆保育の必要性とは?・・・保護者(原則父母)が次のいずれかに該当することを指します。

- ①1カ月当たり48時間以上就労 ②産前産後8週間 ③疾病、障がい
- ④親族の介護・看護 ⑤求職活動(入園後2カ月以内の就労が必要)
- ⑥1カ月当たり48時間以上の就学(職業訓練校等を含む) など

	認定こども園(保育所部分)、 保育所	小規模保育事業所	認定こども園 (幼稚園部分)
年齢	0～5歳児	0～2歳児	3～5歳児
保育の必要性	必要		不要
利用時間	8～11時間		4時間
閉園日	日曜、祝日、年末年始		日曜、祝日、年末年始、 春夏冬の長期休暇
保育料	お子さんの年齢や保護者の課税状況によって異なります。 ※非課税世帯の0～2歳児は通常の保育料が無償 ※3歳以上児、世帯が監護する第2子以降の3歳未満児は、課税状況にかかわらず通常の保育料が無償		
給食	あり		
特徴	保護者の就労などで長時間の保育が必要な場合、生活に合った保育を受けることができます。	家庭環境に近い雰囲気施設の施設です。保育者の数が多く、きめ細やかな保育を行っています。	保護者の就労などの要件がなく、すべての3歳以上児が利用できます。

問い合わせ 市こども家庭課 子育て支援係 ☎22-5121

こども・子育てに関する相談はこども家庭センターまで

こども家庭センターでは、妊娠中、子育て中の人、こども本人からの相談を受け付けています。なんでもお気軽にご相談ください。●秘密は固く守ります ●個室あります

受付時間 月～金曜日8時30分～17時15分

場所 釜石市保健福祉センター2階



市ホームページ

問い合わせ こども家庭センター COCCO ☎27-5505

行政連絡員 ～地域と行政の懸け橋に～

市内には130人の行政連絡員さんがいます。行政連絡員の皆さんには、地域と行政の懸け橋として、次の各地区の役員の皆さんを中心に、広報をはじめとした行政情報紙の配布の他、2種類の募金の活動をお願いしています。

会長	菊池 成夫 (栗橋)	理事	大石美智子 (大橋)
副会長	浅沼ツル子 (唐丹)	理事	古川 幹敏 (鶴住居)
副会長	大橋 宥平 (小佐野)	理事	菊池 孝義 (栗橋)
理事	佐々木静男 (釜石)	理事	松木 貞子 (唐丹)
理事	佐藤 力 (中妻)	監事	藤井 静子 (小佐野)
理事	高田 健二 (小佐野)	監事	松本 眞弓 (釜石)
理事	佐野 育恵 (甲子)	会計	佐々木サチ子 (釜石)

問い合わせ オープンシティプロモーション室 ☎27-8463

行政連絡員の皆さんに集めていただいた戸別募金をはじめ、市民の皆さんにご協力いただいた募金で次の活動を実施することができました。引き続きあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

日本赤十字社活動資金 ～赤十字は、動いてる!～

大船渡市林野火災対応



救援物資の運搬



避難所の環境整備



医療救護・こころのケア活動

災害時の救護活動の他にも、救急法等講習の普及、国際救援活動、ボランティアの育成など「いのちと健康、尊厳を守る」赤十字の幅広い活動に役立てられています。

問い合わせ 日本赤十字社岩手県支部釜石市地区(市地域福祉課) ☎22-0177

赤い羽根共同募金 ～支える人を支える募金～

赤い羽根共同募金を活用した市内の活動(例)



多世代交流の場づくり
(こども食堂他)



多くの市民が触れ合う機会の創出
(福祉まつり)



初日街頭募金の様子

この他にも、地域の子どもたちや高齢者、生きづらさを抱える人などを支えるために活動する市内のさまざまな組織・団体の活動支援に充てられています。

問い合わせ 釜石市共同募金委員会(釜石市社会福祉協議会) ☎24-2511